

ID: 138

担当部署: 福祉環境課

処分の概要	勧告履行命令		
例規名 根拠条項	八頭町美しい町づくり条例 第11条		
例規番号	平成20年条例第43号		
<p>【根拠条文】 (命令) 第11条 町長は、前条の規定により勧告を受けた者が従わないときは、当該勧告に従うよう命ずることができる。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	平成 26 年 7 月 1 日	最終変更年月日	年 月 日